

厚木市立病院
「公的医療機関等2025プラン」
に関連した報告について

【厚木市立病院の基本情報】◆

医療機関名：厚木市立病院

開設主体：厚木市（平成15年度から神奈川県からの移譲を受け開設した。）

所在地：神奈川県厚木市水引1-16-36

許可病床数：

（病床の種別） 347床
一般病床：341床
感染症病床：6床

（病床機能別）

高度急性期：22床
内訳 ICU・CCU：10床
HCU：12床
急性期：319床

稼働病床数：

（病床の種別） 347床
一般病床：341床
感染症病床：6床

（病床機能別）

高度急性期：22床
内訳 ICU・CCU：10床
HCU：12床
急性期：319床

診療科目：27科

内科、消化器・肝臓内科、循環器内科、呼吸器内科、腎臓内科、
糖尿病・代謝・内分泌内科、神経内科、精神科、小児科、外科、消化器外科、
呼吸器外科、乳腺・内分泌外科、血管外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、
皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、麻酔科、
病理診断科、救急科、リハビリテーション科

職員数：470人（H29.3.31現在）

- ・ 医師：64人
- ・ 看護職員：300人
- ・ 専門職：79人
- ・ 事務職員：27人

【1. 現状と課題】

① 構想区域の現状

ア 神奈川県地域医療構想

地域医療構想は、平成26年6月に制定された「地域における医療と介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」で改正された医療法の規定により、各医療機関が担う病床機能を明らかにする病床機能報告制度が始まり、都道府県には、地域の医療提供体制の将来あるべき姿を示す「地域医療構想」の策定が義務付けられました。高齢化の進展に伴い、医療ニーズが増大する中において、地域の限られた資源を有効に活用し、効率的で質の高い医療提供体制を構築することを目的として、平成37年のあるべき医療提供体制の構築に向けた長期的な方向性を示すものです。

イ 人口構造の変化の見通し

厚木市が属する県央構想区域は、65歳以上人口の比率は県全体及び全国の数値を下回るものの、平成22年から平成25年にかけての65歳以上の人口増加率は、県全体及び全国の数値を上回っており、県域の中でも高齢化のスピードが早く、平成37年には、75歳以上の患者を中心に、平成25年と比較すると患者数は1.47倍に増加すると推計されています。

② 構想区域の課題

ア 地域医療構想を踏まえた厚木市立病院の役割

この区域では、高度急性期病床、急性期病床、回復期病床及び慢性期病床と四つに分類される病床のうち、急性期病床を除く3種類の病床が不足すると推計されています。

一方で、小児医療や周産期医療については、医療人材の不足等から、今後も機能強化が最も必要で、さらに、75歳以上の高齢者が増加することから、今後も救急搬送は増加することが見込まれています。こうした中で、急性期病床を削減すると、在宅医療患者の急変時の受け入れや救急患者の受け入れが困難になりかねない状況にあります。また、身近な地域において、救急搬送から入院・転院・退院後の在宅医療等に至るまで、切れ目なく円滑に患者の状態に応じた医療が提供されるよう、医療資源を最大限に活用するため、地域の実情に応じた医療機能の分化・連携を進めることが必要とされています。

③ 自施設の現状

ア 現状

平成15年4月1日に神奈川県から厚木市に移譲を受け開設した厚木市立病院は、これまで厚木市及び愛川町を中心とした県央地域の公立基幹病院として、地域医療の充実に努めてまいりました。

しかし、近年の全国的な医師や看護師不足、混迷を極める社会保障制度改革など、公立病院を取り巻く環境は大変厳しい状況にあり、地方公共団体の財政状況も悪化しており、公立病院にあっても経済性を重視した運営を行っていく必要があります。

一方、県立病院から引き継いだ施設の老朽化が目立ち、十分な医療を提供できる環境でなかったことから、平成24年1月から旧病棟の一部を解体、平成24年10月から新病院の建設工事に着手しました。平成27年3月、第1期工事の完了により、救急センター、外科系病棟などが完成し、医療機能の70%が稼働しました。第1期工事の完了に合わせ、最先端の医療機器等の導入と専門医の充実による、高度な医療の提供を実現し、平成27年4月には、より高度で専門性の高い医療サービスを提供するため、それまでの15の診療科に、新たに12の診療科を加えました。平成28年11月には、第2期工事で完成した外来診療、内科系病棟などが稼働し、新病院の医療機能が全面的に整いました。

また、平成24年度から、運営形態を地方公営企業法の全部適用に移行し、経済性を考慮した健全で安定した病院運営を進めてきました。

イ 主な機関指定

救急告示病院、災害医療拠点病院、地域医療支援病院、臨床研修指定病院、神奈川DMAT指定病院、第二種感染症指定医療機関

④ 自施設の課題

ア 地域医療構想を踏まえた厚木市立病院の役割

厚木市立病院は、二次救急医療機関として、引き続き高度急性期・急性期医療を担うとともに、相模川を挟んだ県央構想区域の西側では唯一の小児入院病床を保有する病院として、小児医療や周産期医療について、一層の充実を進め、地域の医療機関との連携を強化してまいります。

また、救急医療は、地域住民が期待している重要な医療の一つであり、休日や夜間等に適切な医療を受けることができる体制の整備は、安心、安全な生活をしていくためには必要不可欠です。当院は、救急告示病院として地域住民の期待に応えるべく、安心かつ良質な医療を提供できるよう救急医療体制の強化に努めていきます。

【2. 今後の方針】 ※ 1. ①～④を踏まえた、具体的な方針について記載

① 地域において今後担うべき役割

ア 地域医療構想を踏まえた厚木市立病院の役割

これまで、市民の皆様から厚木市立病院が担うことを期待されている機能は、「がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病」の4疾病への対応、「救急医療、災害医療、周産期医療、小児救急医療」といった四つの事業の実施、さらに「感染症指定病院」としての機能と「地域医療の中心的役割」といった機能の合計10の機能であり、現在でもその役割を果たしています。

しかしながら、財源、設備及びスタッフといった限られた医療資源で、これらの機能をすべて充実することは困難であり、「選択と集中」による機能の特化が重要となります。その一環として、特に高度急性期、急性期への対応を中心とした新たな病院の整備と最新の医療機器の充実を進めるとともに、求められる診療分野の専門医を配置することにより、高度で専門性の高い医療サービスを提供するため、診療科目をこれまでの15科目から27科目に拡大しました。

今後も、引き続き医療ニーズを的確に捕捉し、地域における役割分担を明確にするとともに、病病連携、病診連携を更に進め、市民の皆様から信頼される地域の中核病院として、ハード・ソフト両面にわたって整備充実する必要があります。

② 今後持つべき病床機能 ③ その他見直すべき点

ア 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割

平成37年（2025年）頃までに、いわゆる団塊の世代が75歳以上の後期高齢者に達することにより、本市の後期高齢者の数は34,000人を超えることが見込まれ、年齢構成などの変化に伴う医療需要の大きな変化が見込まれます。

このようなことから、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の一体的・包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築が進められています。急性期病院である当院においては、医師会や関係機関と協力し、積極的な紹介患者の受け入れ、在宅医療における急性増悪時の救急医療や入院治療、医療と介護とが連携した退院支援、地域の医療従事者との交流などを充実することで、地域包括ケアシステムの構築に貢献していきます。

なお、急性期を担う病院においても地域包括ケア病棟を併設する事例も多くなっている状況であり、今後、留意が必要になるものと考えております。

【3. 具体的な計画】 ※ 2. ①～③を踏まえた具体的な計画について記載

① 4 機能ごとの病床のあり方について

<今後の方針> ◆

	現在 (平成28年度病床機能報告)		将来 (2025年度)
高度急性期	22	→	22◆
急性期	319		319◆
回復期			
慢性期			
(合計)			

<年次スケジュール>

	取組内容	到達目標	(参考) 関連施策等
2017年度			<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; display: inline-block; writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);"> 2年 間 程 で 集 中 的 な 検 査 を 進 め る </div>
2018年度			
2019～2020 年度			<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; display: inline-block; writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);"> 第7期 介護保険 事業計画 </div>
2021～2023 年度			<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; display: inline-block; writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);"> 第8期 介護保険 事業計画 </div>

② 診療科の見直しについて

検討の上、見直さない場合には、記載は不要とする。

<今後の方針>

	現在 (本プラン策定時点)		将来 (2025年度)
維持		→	
新設		→	
廃止		→	
変更・統合		→	

③ その他の数値目標について

<p><u>医療提供に関する項目</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病床稼働率：85%（病床利用率） ・ 手術室稼働率： ・ 紹介率：72%（平成32・33年度） ・ 逆紹介率：50%（平成32・33年度） <p><u>経営に関する項目*</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費率：56%（平成33年度給与費比率） ・ 医業収益に占める人材育成にかかる費用（職員研修費等）の割合： <p>その他：</p>

* 地域医療介護総合確保基金を活用する可能性がある場合には、記載を必須とする。

【4. その他】

（自由記載）

<p>本件の記載内容のうち、◆以外の事項は、第2次厚木市立病院経営計画（平成29年3月策定）から転記したものです。</p>
